

吹田市公共施設予約・照会システム利用者番号及び初期パスワードについて

吹田市公共施設予約・照会システム(以下、「システム」といいます)への利用者登録手続きをいただき、誠にありがとうございます。システムを使用して施設の使用申込みをいただくためには、「吹田市公共施設予約・照会システム利用者登録内容通知書」に記載の①利用者番号、②利用者登録初期パスワードの2点が必要となります。

「吹田市公共施設予約・照会システム利用者登録内容通知書」の交付については、利用者登録手続きをいただいた施設の窓口にて、次のとおり行いますので、内容を御確認の上、交付期間内にご来館いただきますようお願い申し上げます。

1 交付期間

令和3年2月8日(※)から令和3年5月末日までの施設開館時間中

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の窓口業務を中止している場合には、
窓口業務の再開日からの交付となります。

2 交付場所

利用者登録手続きをいただいた施設の窓口

3 受取人

利用者登録手続きをいただいた方ご本人様のみ

4 必要書類

本人確認書類(免許証、健康保険証など)

5 その他

感染症の拡大などにより、長期にわたって施設臨時休館中の場合には、登録申請書に記載の住所へ通知書を郵送させていただくことがあります。